

三郷市スポーツ推進計画 素案

令和2年 10 月時点

目次

第1章 総論

| | |
|---------------------|----|
| 1 計画策定の趣旨・目的 | 9 |
| 2 スポーツの定義..... | 10 |
| 3 計画の位置づけと役割..... | 10 |
| 4 計画期間..... | 11 |
| 5 計画の策定体制 | 11 |
| 6 三郷市の現状と課題..... | 12 |
| 7 前計画の数値目標の評価 | 26 |

第2章 スポーツ推進の基本的な考え方

| | |
|--------------|----|
| 1 基本理念 | 29 |
| 2 施策体系..... | 30 |
| 3 重点施策..... | 32 |

第3章 基本計画

| | |
|--|----|
| 基本方針1 みんなでスポーツに親しむ機会の充実 | 35 |
| 基本方針2 さまざまなスポーツを行うための環境整備..... | 38 |
| 基本方針3 ともに支える持続可能なスポーツ団体及び人材の育成・支援..... | 41 |

第4章 計画の推進

| | |
|-----------------|----|
| 1 数値目標 | 47 |
| 2 計画の推進体制 | 48 |
| 3 計画の進捗管理 | 48 |

第 1 章

総論

1 計画策定の趣旨・目的

人口減少及び少子高齢社会の到来、情報化の進展、人間関係の希薄化など、近年、わたしたちを取り巻く社会が大きく変動する中、健康づくりや生きがいづくりの意識が高まり、スポーツの役割や意義は近年において多様化し、その重要性が増しています。令和2(2020)年には世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響により、政府が全国に「緊急事態宣言」を発出する事態となりました。「緊急事態宣言」発出による外出自粛要請によって様々な活動が制限されたことに伴い、スポーツの分野においても、今後、新しい生活様式に基づく「新しいスポーツのあり方」等について検討していく必要があると考えられます。

国においては、社会情勢や環境の変化を踏まえ、新たな課題に対応するために、平成 23(2011)年8月に、「スポーツ振興法」を50年ぶりに全部改正した「スポーツ基本法」が施行され、平成 24(2012)年3月にはこのスポーツ基本法に基づいた「スポーツ基本計画」が策定されました。さらに、平成 27(2015)年 10 月には、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツに関する施策を総合的に推進する「スポーツ庁」が設置されました。また、ラグビーワールドカップ 2019TM日本大会や東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模な国際スポーツ大会の日本開催が連続して決定されたことは、スポーツに取り組む機運の醸成に大きな影響を与えていると考えられます。この機会を活用し、スポーツが多様な社会課題の解決に貢献するという気付きを促す効果が期待されています。

三郷市においては、平成 22(2010)年 10 月に「三郷市スポーツ振興基本計画」を策定し、市民のスポーツ活動を推進してまいりました。平成 28(2016)年には、東京オリンピック・パラリンピック開催をきっかけとして、ギリシャ共和国のホストタウンとして登録され、以降様々な交流を進めています。また、平成 30(2018)年6月には日本陸上競技連盟が認定する第4種公認陸上競技場である「三郷市陸上競技場」が完成し、新たな市民のスポーツ活動の場として期待されています。

本市では、「スポーツ健康都市」を宣言してから令和2(2020)年で 30 年を迎えます。また、「三郷市スポーツ振興基本計画」の計画期間が終了することから、三郷市のスポーツ振興施策を総合的かつ計画的に推進し、市民のスポーツ活動の一層の振興を図れるよう、新たに「三郷市スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

三郷市スポーツ健康都市宣言

わたしたち三郷市民は、スポーツを愛し、スポーツに親しみ、健康で住みよい郷土をつくるため、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 1 スポーツをとoshi、健全な心と体をつくりましょう。
- 1 スポーツをとoshi、仲間をつくり、友情の輪をひろめましょう。
- 1 スポーツをとoshi、豊かな明るいまちづくりをすすめましょう。

(平成2(1990)年7月14日)

2 スポーツの定義

スポーツ基本法において、スポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であると定義されています。

この考え方を踏まえ、本計画ではスポーツを幅広く捉え、競技としてのスポーツだけではなく、楽しむためのレクリエーション活動や、ウォーキングなどの健康づくりを目的とした軽く体を動かすような活動についても対象とします。

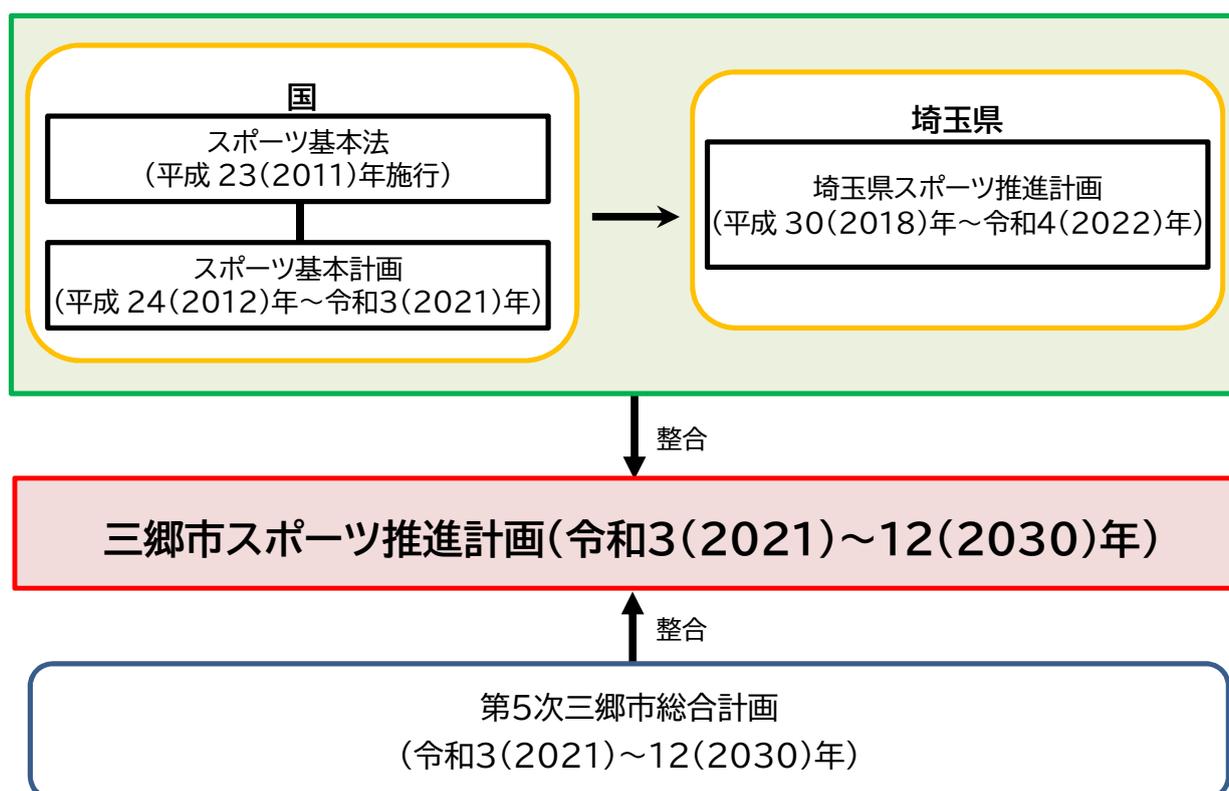
また、スポーツとの関わりについては、スポーツを「する」ことだけではなく、スポーツ観戦などのスポーツを「みる」こと、スポーツ指導やボランティアなどのスポーツを「ささえる」ことなども含まれます。

3 計画の位置づけと役割

本計画は、「スポーツ基本法第10条第1項」に基づく計画として策定するものです。

本計画は、本市のスポーツ推進に取り組む基本的方向を示すものであり、国のスポーツ基本計画や埼玉県スポーツ推進計画、第5次三郷市総合計画など、関連計画との整合性を踏まえて策定するものです。

なお、学校体育施設については、本計画の整備対象としますが、学校教育における保健体育の教育内容については、計画の対象外とします。



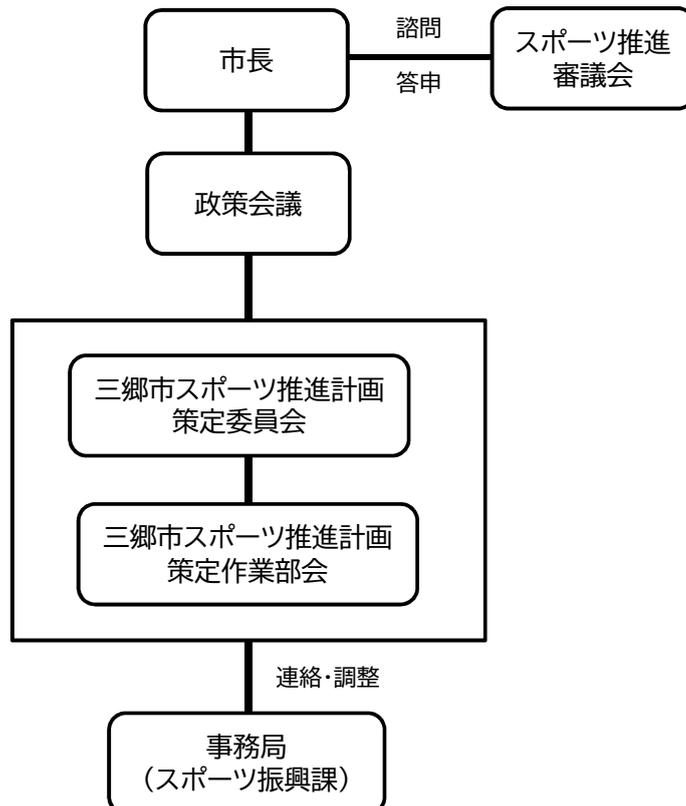
4 計画期間

本計画の期間は、「第5次三郷市総合計画」との整合性を図るため、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

| 令和 元年度 (2019) | 令和 2年度 (2020) | 令和 3年度 (2021) | 令和 4年度 (2022) | 令和 5年度 (2023) | 令和 6年度 (2024) | 令和 7年度 (2025) | 令和 8年度 (2026) | 令和 9年度 (2027) | 令和 10年度 (2028) | 令和 11年度 (2029) | 令和 12年度 (2030) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

5 計画の策定体制

本計画は、策定委員会及び策定作業部会における検討はもとより、スポーツ推進審議会での審議を踏まえて策定します。



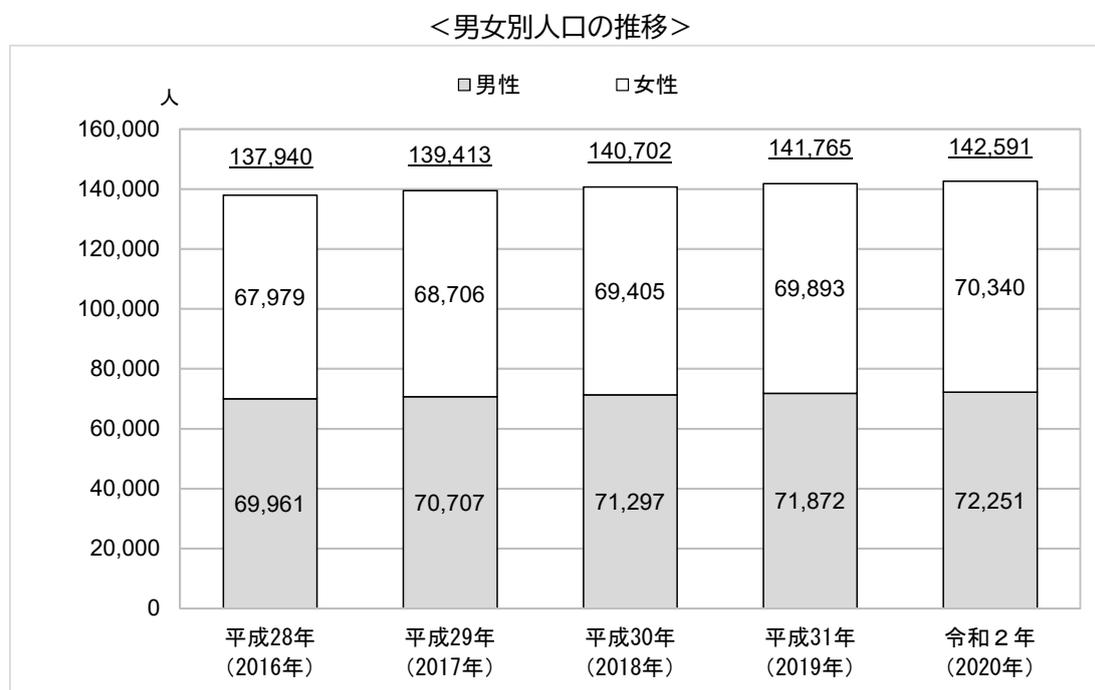
6 三郷市の現状と課題

(1)現状

①三郷市を取り巻く現状

【男女別人口の推移】

本市の総人口は増加傾向にあり、平成30(2018)年に140,000人を超え、令和2(2020)年には142,591人となっています。

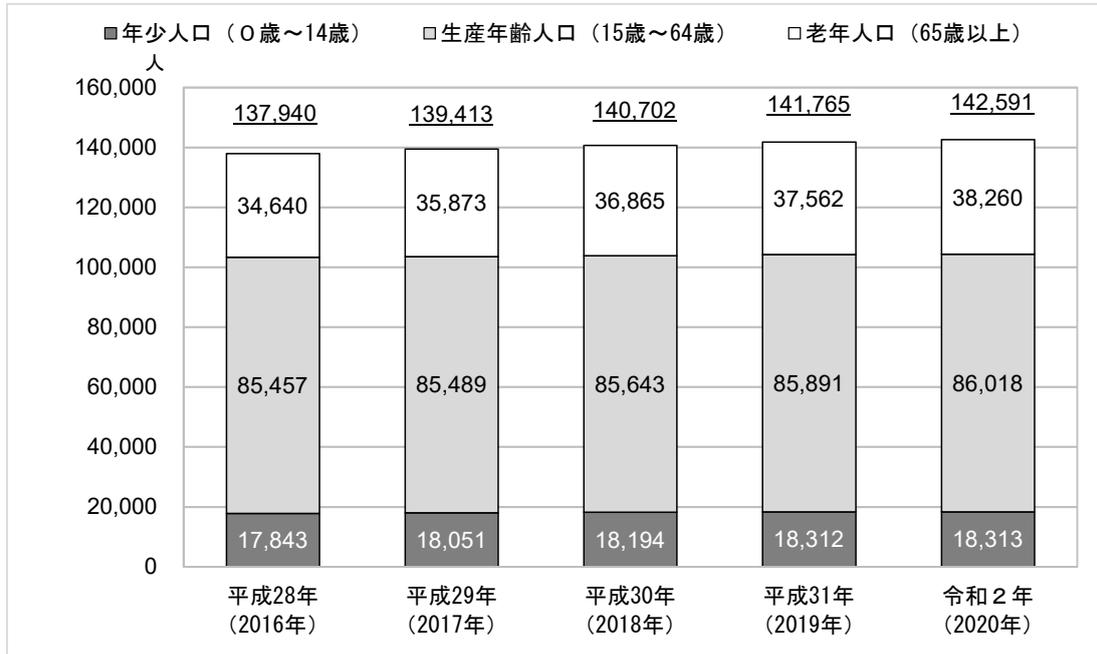


資料:みさと統計書(各年4月1日)

【年齢3区分別人口の推移】

年齢3区分で見ると、年少人口(0歳～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は伸びが鈍化しており、老年人口(65歳以上)が増加しています。

<年齢3区分別の人口の推移>

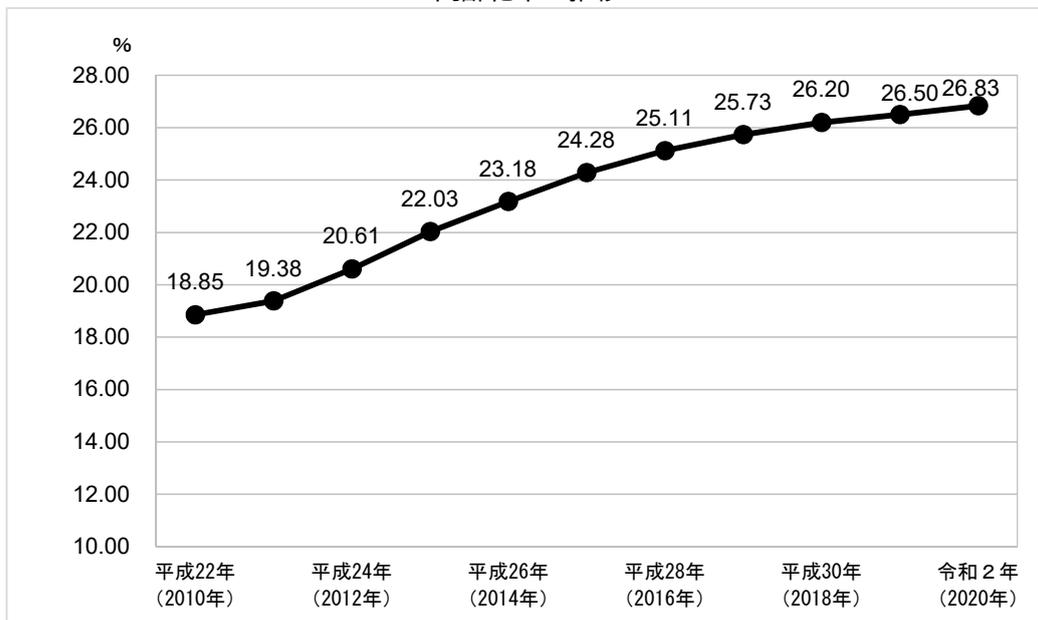


資料:みさと統計書(各年4月1日)

【高齢化率の推移】

本市の高齢化率は上昇傾向にあり、令和2(2020)年の高齢化率は26.83%と、4人に1人以上が高齢者という超高齢社会となっています。

<高齢化率の推移>



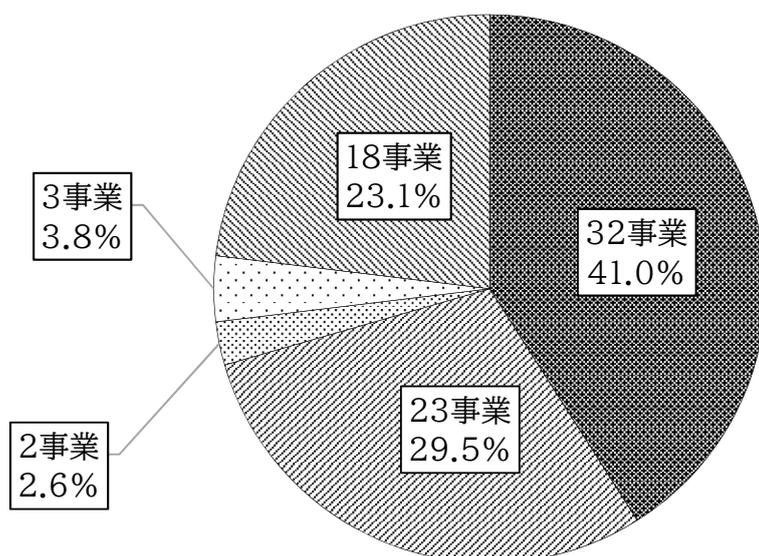
資料:みさと統計書(各年4月1日)

②三郷市スポーツ振興基本計画の事業実施状況調査結果

本計画を策定するにあたり、三郷市スポーツ振興基本計画(以下、前計画という。)について、全事業の進捗状況確認を行いました。

前計画では、3つの基本方針に基づく6つの重要施策を設定し、それに伴う78の事業の進捗管理を行ってきました。ここでは直近の平成30(2018)年度の事業評価をまとめています。

全78事業の進捗状況の評価



■5:十分 ■4:ある程度 ■3:あまり十分でない □2:不十分 ■1:未実施

【進捗状況 全体結果】

| 基本方針 | 重要 施策 | 項目 | 進捗状況※ | | | | | 事業数 |
|-------|----------|------------|-------|-------|------|------|-------|-----|
| | | | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| 1 交流 | 1 | スポーツを する | 11 | 7 | 0 | 1 | 7 | 26 |
| | 2 | スポーツに したしむ | 12 | 7 | 1 | 1 | 6 | 27 |
| 2 活力 | 1 | スポーツを たかめる | 4 | 5 | 0 | 1 | 0 | 10 |
| | 2 | スポーツを みる | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 4 |
| 3 地域力 | 1 | スポーツを ささえる | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 5 |
| | 2 | スポーツで はぐくむ | 3 | 2 | 0 | 0 | 1 | 6 |
| 計 | | | 32 | 23 | 2 | 3 | 18 | 78 |
| | | | 41.0% | 29.5% | 2.6% | 3.8% | 23.1% | |

※進捗状況の評価

5:十分 4:ある程度 3:あまり十分でない 2:不十分 1:未実施

事業の進捗評価を行った全 78 事業中、「5:十分」という評価の事業は 32 事業(41.0%)、「4:ある程度」という評価の事業は 23 事業(29.5%)で、全体の約7割の事業については、ある程度の成果が得られています。特に「基本方針2 活力」の「1. スポーツをたかめる」と、「基本方針3 地域力」の「2. スポーツではぐくむ」で高評価の事業が多く、スポーツ・レクリエーション拠点に関する事業や、スポーツ少年団等の活動支援など、子どものスポーツ活動の支援に関する事業などが含まれています。

一方で、「3:あまり十分でない」という評価の事業は2事業(2.6%)、「2:不十分」という評価の事業は3事業(3.8%)、「1:未実施」という評価の事業は 18 事業(23.1%)となっており、約3割の事業が不十分、未実施といった状況です。

「3:あまり十分でない」には、報道機関との連携や広域競技スポーツ大会の誘致、「2:不十分」には、団体等への加入促進、スポーツ事故の防止、民間スポーツ教室等との連携といった事業が含まれています。また、「1:未実施」には、スポーツ医学の活用や障がい者スポーツ用具の購入補助、スポーツ観戦ツアーの企画などの事業が含まれています。

なお、進捗状況があまりよくなかった事業(「3:あまり十分でない」、「2:不十分」、「1:未実施」の事業)については、あらためてその事業の内容等の必要性や有効性などを総合的に勘案し、本計画の策定に向けた事業の見直し等の検討が必要となります。

③市民アンケート等の結果

市民のスポーツ活動の意識や活動状況、意見・要望等を把握し、今後のスポーツ推進の参考とするため、あわせて「三郷市スポーツ振興基本計画」の進捗評価として活用するためアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

○アンケート調査

| | | |
|-----|------|--|
| 市民 | 調査対象 | 市内在住の18歳以上の男女2,000人(無作為抽出) |
| | 調査期間 | 令和元(2019)年9月12日(木)～9月27日(金) |
| | 調査方法 | 郵送配布－郵送回収 |
| | 回収数 | 894人(回収率44.7%) |
| 団体 | 調査対象 | 令和元年8月1日現在、市内で活動するスポーツ・レクリエーション団体300団体 |
| | 調査期間 | 令和元(2019)年9月12日(木)～9月27日(金) |
| | 調査方法 | 郵送配布－郵送回収 |
| | 回収数 | 213団体(回収率71.0%) |
| 子ども | 調査対象 | 市内の小学5年生、中学2年生2,200人 |
| | 調査期間 | 令和元(2019)年9月12日(木)～9月27日(金) |
| | 調査方法 | 学校配布－学校回収 |
| | 回収数 | 1,929人(回収率87.7%) |

※集計は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで示しているため、各%をたしあげても100.0%にならない場合があります。

○ヒアリング調査

| | | |
|--------------|-------------|---|
| 障がい者 関連団体 | 調査対象 | ワークセンターしいの木、知的障がいのある人たちに競技会等を提供する団体 各1団体 |
| | 調査期間 | 令和元(2019)年9月19日(木)～10月8日(火) |
| | ヒアリング 内容 | 1. 活動内容 2. 団体人数 3. 活動頻度 4. スポーツ活動の有無(またその内容) 5. 身体を動かすこと、スポーツが好きか嫌い 6. スポーツ活動の際の利用施設、施設の満足度 7. 自由意見 |

| | | |
|-----------|-------------|--|
| 市内 高校生 | 調査対象 | 市内高等学校3校の部活動に所属している生徒及び所属していない生徒33名 |
| | 調査期間 | 令和元(2019)年9月19日(木)～10月8日(火) |
| | ヒアリング 内容 | 1. 運動・スポーツは好きか嫌い 2. 所属する部活動、入部した理由 3. 今後の運動・スポーツの活動意向等 3-1. セナリオハウスフィールド三郷の利用経験・使用した感想 3-2. 総合体育館の利用経験・使用した感想 4. 過去1年間にスポーツ・レクリエーションのボランティア参加経験の有無 5. 障がい者スポーツへの関心 |

【スポーツやレクリエーション活動の頻度】(市民、子どもアンケート)

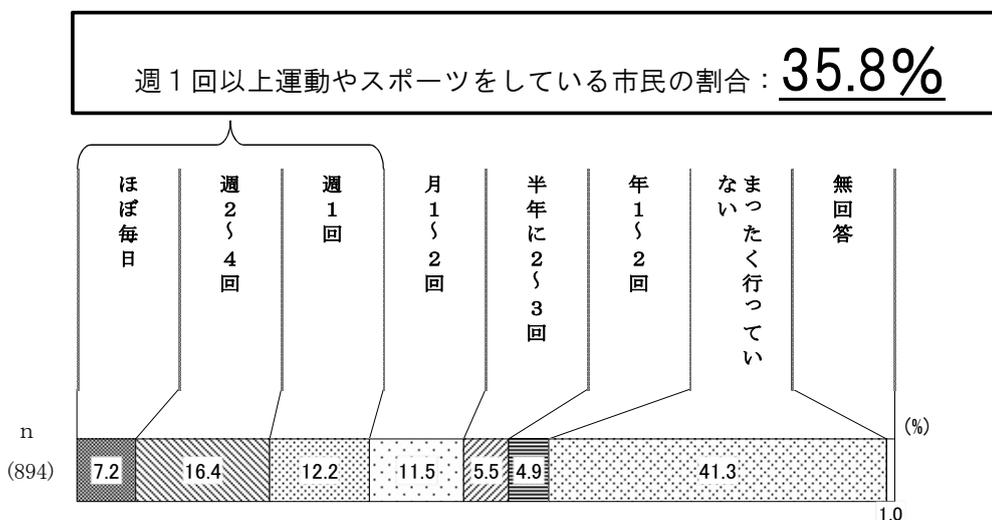
- 約4割の人が週1回以上、スポーツやレクリエーションを行っています。
- 働く世代、子育て世代を含めた若年層でスポーツ実施率が低い傾向にあります。
- 子どもにおいては約9割が週1日以上、スポーツやレクリエーションを行っています。
- 約6割の子どもが、学校の運動部や、それ以外のスポーツ団体に入っています。

市民アンケートでは、スポーツやレクリエーション活動を週1回以上実施した人の割合(スポーツ実施率)は全体で35.8%となっており、前回調査からはわずかに上昇し、埼玉県とは同程度となっていますが、全国と比べると、改善の余地がある結果となっています。

年代別でみると、60代、70歳以上で全体の割合を上回っていますが、働く世代・子育て世代でもある30代では3割を下回っており、若い世代の実施率が低い傾向にあります。

子どもアンケートでは、スポーツ実施率は87.6%で、そのうちの約6割が「ほとんど毎日やっている」と回答しています。また、学校の運動部・運動クラブやそれ以外のスポーツ団体に入っている子どもは約6割となっています。

◇市民アンケート



◇全国・埼玉県・経年比較

| 全国 | 埼玉県 | 三郷市 | 三郷市(前回) |
|-------|-------|-------|---------|
| 53.5% | 36.6% | 35.8% | 32.6% |

出典:全国 スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査(令和元(2019)年度)」

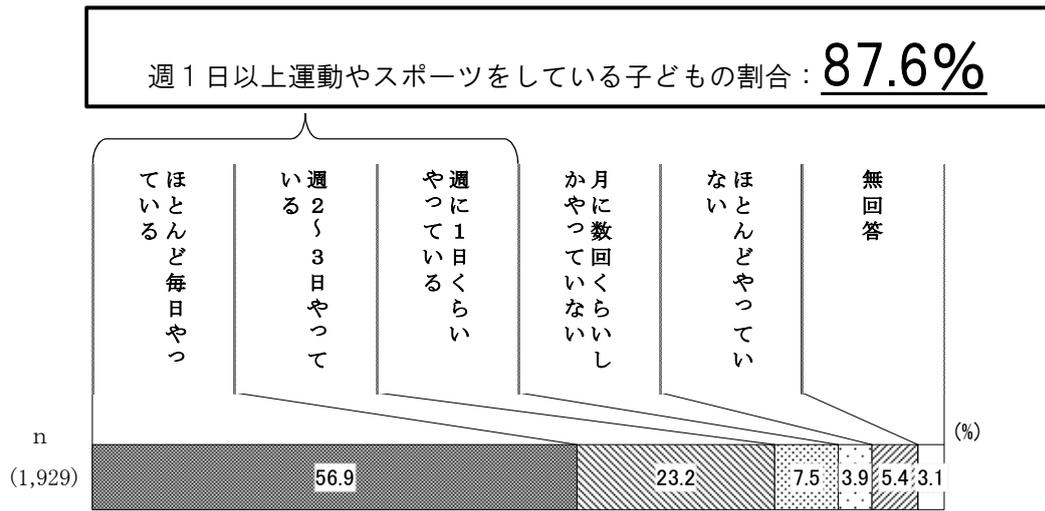
埼玉県 埼玉県「スポーツに関する県民意識・実態調査」(平成28(2016)年度)

三郷市(前回) 三郷市「スポーツ振興基本計画策定のための市民意識調査」(平成21(2009)年度)

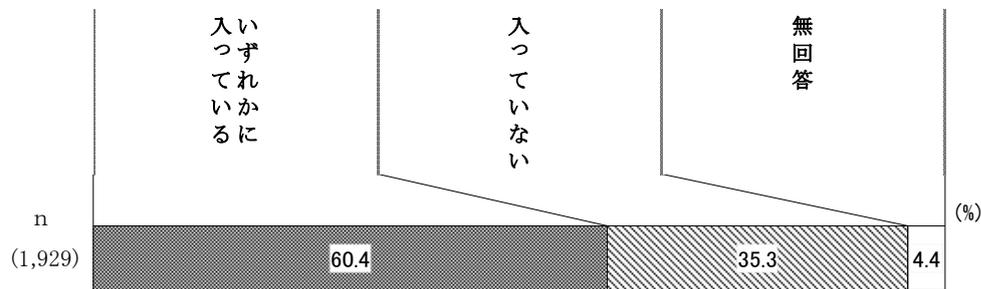
◇市民アンケート・年代別

| 年齢 | 18~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~69歳 | 70歳以上 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 週1回以上スポーツ実施率 | 32.8% | 26.7% | 31.6% | 31.0% | 36.5% | 47.2% |

◇子どもアンケート



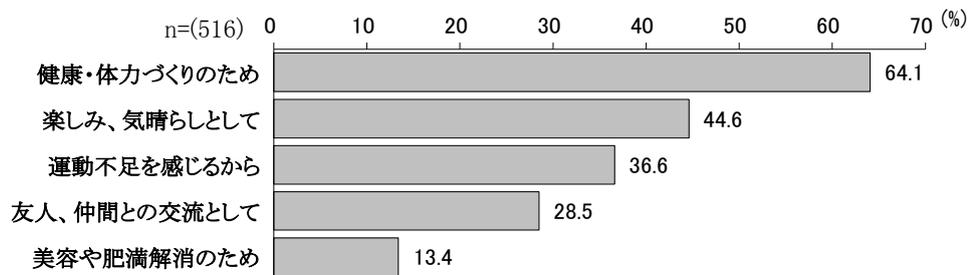
◇運動・スポーツ団体に加入している子どもの割合(子どもアンケート)



【スポーツやレクリエーション活動の目的】(市民アンケート 上位5項目)

●健康・体力づくりのためにスポーツを行っている人が多いです。

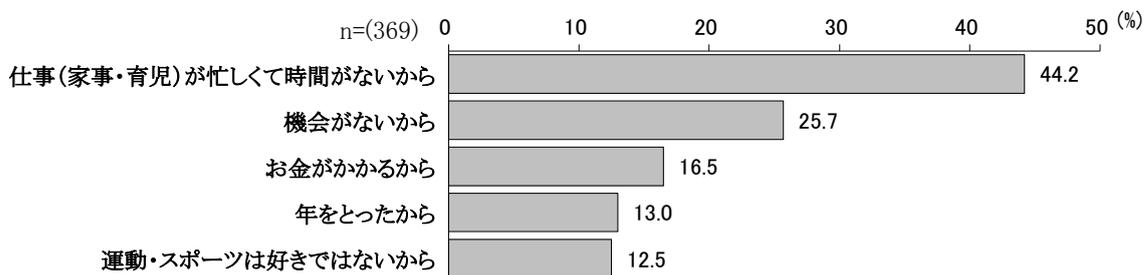
「健康・体力づくりのため」が 64.1%で最も多く、次いで「楽しみ、気晴らしとして」が 44.6%、「運動不足を感じるから」が 36.6%となっています。



【スポーツやレクリエーション活動を行っていない理由】(市民アンケート 上位5項目)

●仕事や家事・育児に追われてスポーツをする時間を取れない人が多くなっています。

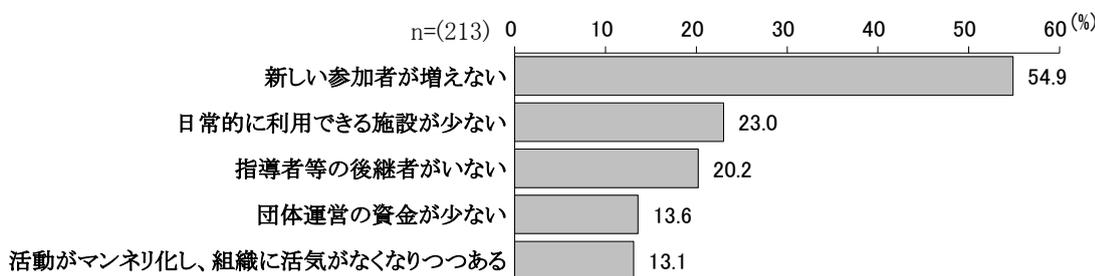
「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」が 44.2%と最も多く、次いで「機会がないから」が 25.7%となっています。



【団体の活動における問題点】(団体アンケート 上位5項目)

●新規参加者不足が大きな課題となっています。

「新しい参加者が増えない」が 54.9%で最も多く、次いで「日常的に利用できる施設が少ない」が 23.0%、「指導者等の後継者がいない」が 20.2%となっています。



【ボランティア活動への参加意向】(市民、子どもアンケート)

●ボランティアへの参加意向の向上を目指し、さらなる情報の周知が必要です。

市民アンケートでは、「行きたい」が 15.0%、「行きたいと思わない」が 53.4%となっており、前回調査と比べると、「できれば行きたい」が減少しています。

子どもアンケートでは、「行きたい」が 37.6%、「行きたいと思わない」が 31.5%、「わからない」が 29.3%で、行きたいという人が比較的多いものの、意見が分散しています。

また、市内高校生へのヒアリングからは、ボランティアに関するさらなる情報の周知が必要です。

| | 「行きたい」 | | 「行きたいと思わない」 | | わからない | 無回答 |
|-----------|--------|----------|--------------|---------------|-------|------|
| | ぜひ行きたい | できれば行きたい | あまり行きたいと思わない | まったく行きたいと思わない | | |
| 市民:令和元年度 | 0.8% | 14.2% | 34.7% | 18.7% | 28.8% | 2.9% |
| 市民:平成21年度 | 0.9% | 20.5% | 34.7% | 18.4% | 23.8% | 1.7% |
| 子どもアンケート | 9.1% | 28.5% | 21.1% | 10.4% | 29.3% | 1.6% |

【三郷市の聖火リレールート認知度】(市民、子どもアンケート)

- 約4割の人が「知っている」という結果で、引き続き周知が必要です。
- 子どもにおいても約4割が「知っている」という結果となっています。

市民アンケートでは、「知っている」は 40.0%で、そのうち「詳しく知っている」は全体でみると1割未満(4.7%)です。

子どもアンケートでは、「知っている」は 40.8%で市民アンケートと同程度です。

「知っている」

| | 詳しく知っている | 聞いたことはある | 知らない | 無回答 |
|-----|----------|----------|-------|------|
| 市民 | 4.7% | 35.3% | 57.0% | 2.9% |
| 子ども | 6.3% | 34.5% | 53.0% | 6.1% |

【三郷市のホスタウン登録認知度】(市民、子どもアンケート)

- 約5割の人が「知っている」という結果で、引き続き周知が必要です。
- 一方、子どもについては、約6割が「知っている」という結果となっています。

市民アンケートでは、「知っている」は 47.3%となっており、そのうち「詳しく知っている」は全体でみると1割弱(7.0%)です。

子どもアンケートでは、「知っている」は 64.5%と市民アンケートよりも高い数値となっています。

「知っている」

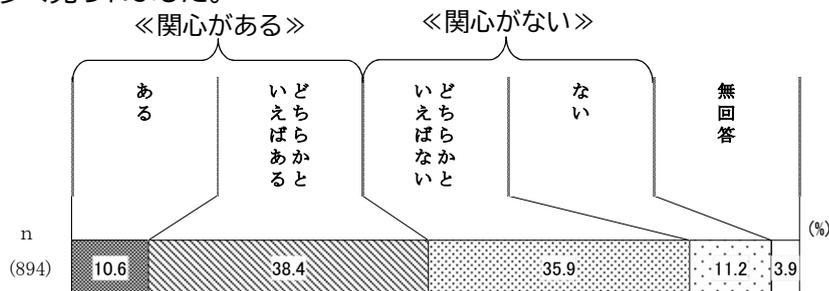
| | 詳しく知っている | 聞いたことはある | 知らない | 無回答 |
|-----|----------|----------|-------|------|
| 市民 | 7.0% | 40.3% | 49.6% | 3.1% |
| 子ども | 28.6% | 35.9% | 29.5% | 6.0% |

【障がい者スポーツへの関心度】(市民アンケート)

- 関心が「ある」・「ない」の割合は、同程度となっています。

「関心がある」は 49.0%、「関心がない」は 47.1%でほぼ同程度となっていますが、「どちらかといえばある」、「どちらかといえばない」が大半を占めており、障がい者スポーツへの理解を深めていく必要があります。

市内高校生へのヒアリングでは、障がい者スポーツに関心がある理由として、テレビで見たという意見が多く見られました。



【障がい者スポーツの推進で市に望むこと】(市民、団体アンケート)

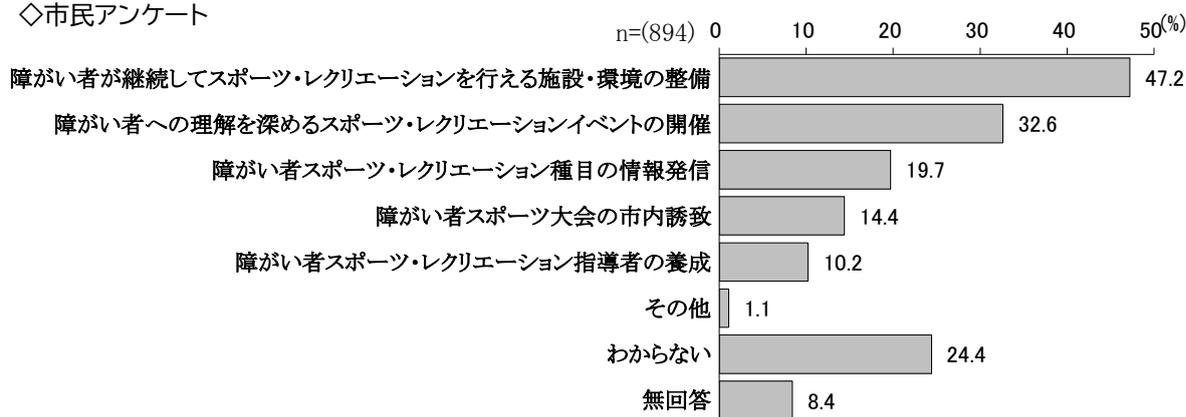
●施設整備を求める声が多くなっています。

●市民アンケートでは「わからない」という回答も2割以上となっています。

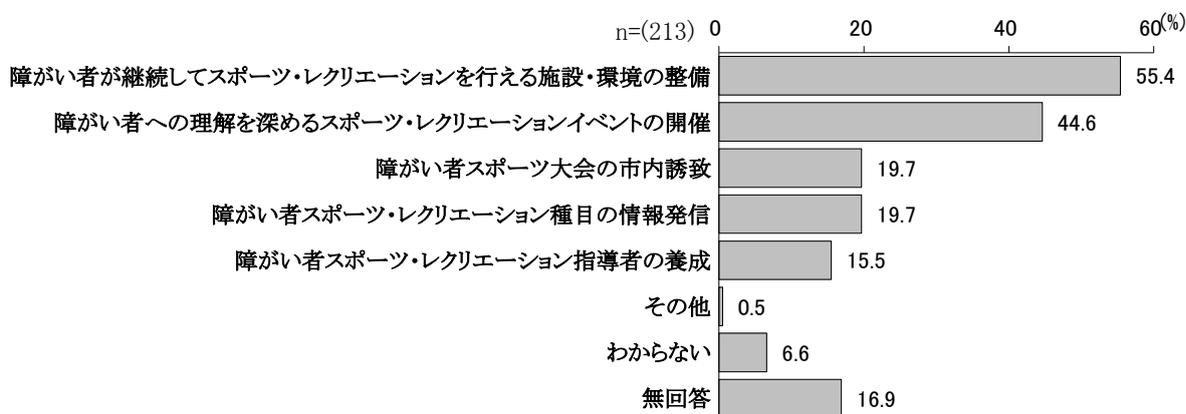
市民アンケート、団体アンケートともに「障がい者が継続してスポーツ・レクリエーションを行える施設・環境の整備」が約5割前後で最も多く、次いで「障がい者への理解を深めるスポーツ・レクリエーションイベントの開催」が多くなっています。一方で、市民アンケートでは「わからない」も24.4%となっています。

障がい者関連団体へのヒアリングでは、スポーツをする場所の確保が難しいという意見から、施設・環境整備の必要性が感じられます。また、身体障がい者と知的障がい者のスポーツに、ルール等の工夫やメディアでの扱われ方に差が生じており、地域での知的障がい者への理解を深めていくことが最も重要という意見も見られました。

◇市民アンケート



◇団体アンケート



【運動・スポーツ施設の利用有無と満足度】(市民アンケート)

●施設ごとに利用状況や満足度にばらつきが見られます。

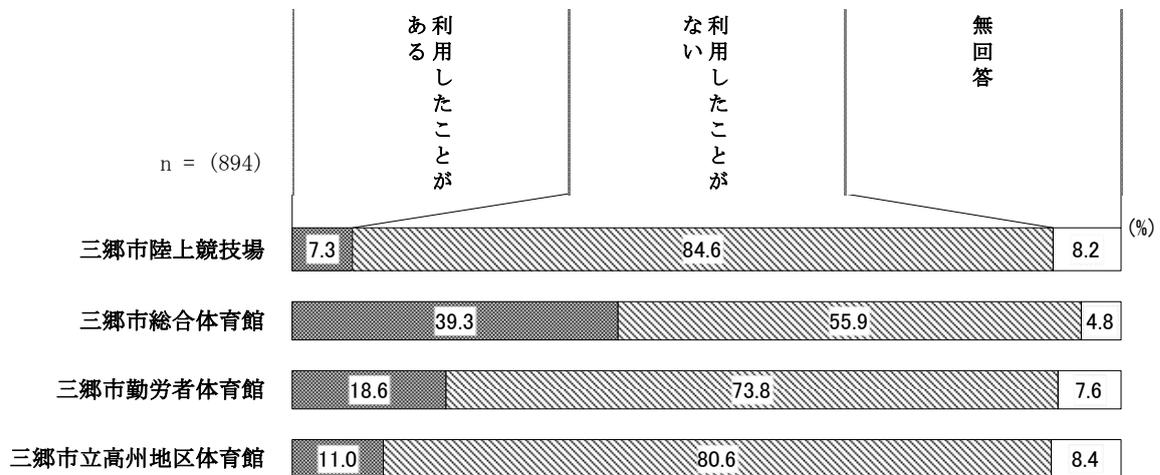
●「三郷市陸上競技場」は、利用経験のある人が少ない一方で、高い満足度となっています。

「三郷市陸上競技場」は平成30(2018)年6月に開場したこともあり、利用したことのある人が1割未満(7.3%)と他の施設に比べて低くなっていますが、《満足》は約9割(87.7%)と特に高くなっています。一方で、「三郷市総合体育館」は利用したことのある人が約4割(39.3%)で最も多くなっていますが、《満足》は約7割(68.4%)となっています。

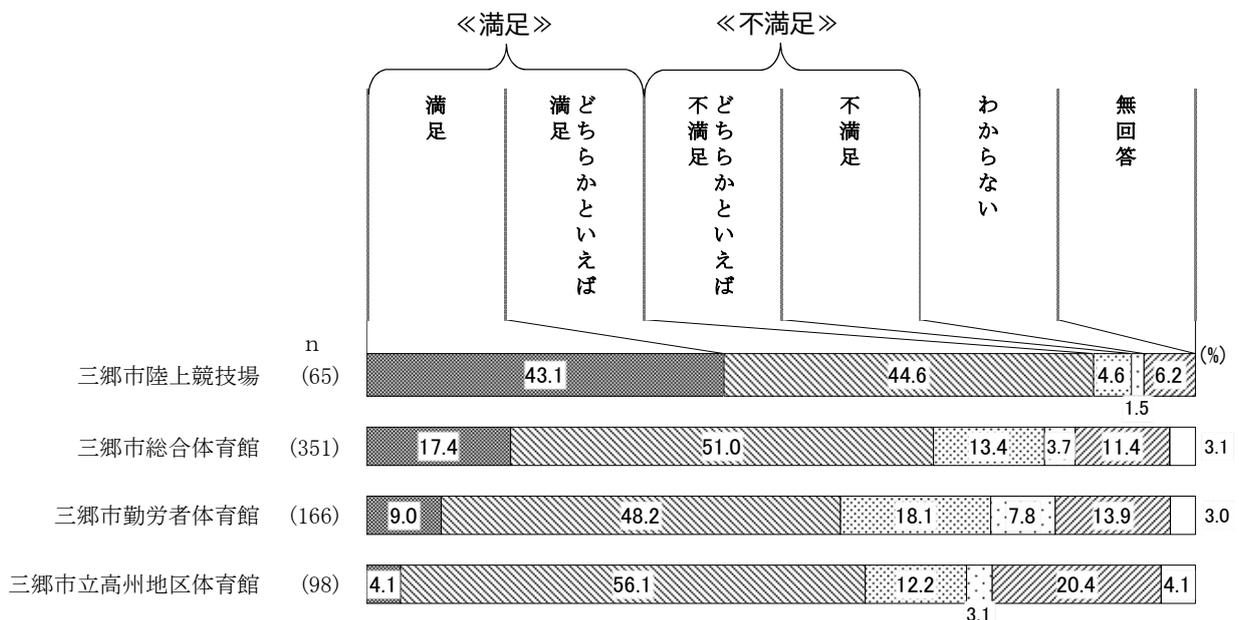
各施設を利用したことがある人の満足度については、《満足》はどの項目でも過半数となっていますが、「満足」はどの項目でも半数以下となっています。

市内高校生へのヒアリングでは、三郷市陸上競技場について屋根や日陰、休憩できる場所を求める声が見られました。

◇運動・スポーツ施設の利用有無



◇運動・スポーツ施設の満足度

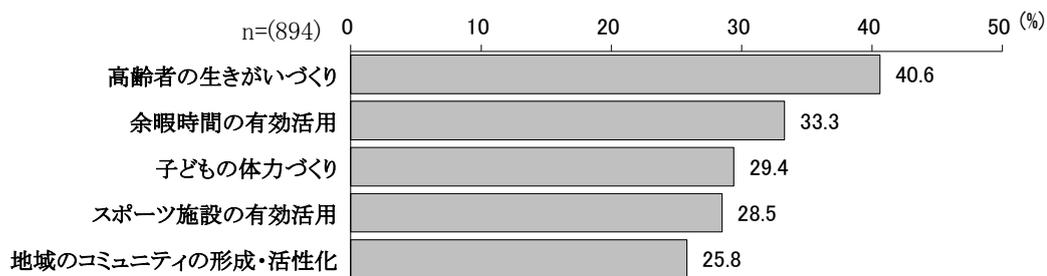


【地域におけるスポーツの役割について市に期待すること】(市民アンケート 上位 5 項目)

●高年齢層で「高齢者の生きがいづくり」を期待する声が多くなっています。

「高齢者の生きがいづくり」が 40.6%で最も多く、次いで「余暇時間の有効活用」が多くなっています。「子どもの体力づくり」、「スポーツ施設の有効活用」などと回答が分散しています。

年代別でみると、高年齢層で「高齢者の生きがいづくり」を、若年層で「こどもの体力づくり」を期待する声が多く見られます。



◇年代別

| | 高齢者の 生きがいづくり | 余暇時間の 有効活用 | 子どもの 体力づくり | スポーツ施設の 有効活用 | 地域のコミュニティの 形成・活性化 |
|---------|-----------------|---------------|---------------|-----------------|----------------------|
| 18～29 歳 | 21.9% | 40.6% | 35.9% | 39.1% | 32.8% |
| 30～39 歳 | 18.8% | 37.6% | 54.5% | 34.7% | 29.7% |
| 40～49 歳 | 27.7% | 34.5% | 39.5% | 35.6% | 29.9% |
| 50～59 歳 | 35.2% | 36.6% | 17.9% | 34.5% | 24.8% |
| 60～69 歳 | 54.3% | 36.4% | 19.7% | 23.7% | 24.3% |
| 70 歳以上 | 60.7% | 24.8% | 22.0% | 17.3% | 21.0% |

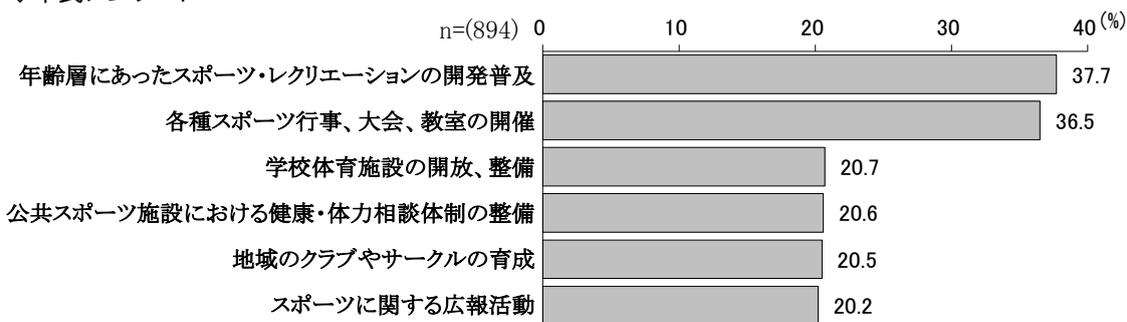
【市のスポーツを推進するために力を入れるべきこと】(市民、団体アンケート 上位5項目)

●あらゆる年代に向けたスポーツやイベントの開催、施設の整備など多岐にわたります。

市民アンケートでは、「年齢層にあったスポーツ・レクリエーションの開発普及」(37.7%)や「各種スポーツ行事、大会、教室の開催」(36.5%)がそれぞれ約4割で特に多くなっています。

団体アンケートでは、「各種スポーツ行事、大会、教室の開催」、「学校体育施設の開放、整備」、「地域のクラブやサークルの育成」が約4割と特に多くなっています。

◇市民アンケート



◇団体アンケート



(2)課題

これまで示してきた三郷市を取り巻く現状や、前計画の事業実施状況調査、市民アンケート及びヒアリング等の調査を踏まえ、今後取り組むべきスポーツ施策の課題を以下のように整理しました。

【スポーツについてのさらなる意識の醸成】

本市の週1回以上のスポーツ実施率は、目標を下回っています。スポーツには、体力向上や運動不足解消、健康づくりなどが期待されることから、スポーツ実施率の向上に向けた取組みが必要です。

また、10代から50代までのスポーツ実施率が、全体の割合(35.8%)を下回っています。これは、働く世代や子育て世代が、仕事・家事・育児で忙しいためスポーツに充てる時間の確保が難しいことが一因と考えられます。一方で、健康維持への関心が特に高い高齢者へのスポーツ施策の検討も必要です。忙しい中でも気軽にスポーツができるきっかけづくりや、ライフステージに応じたスポーツ機会の提供など、様々な年代に合わせた施策を展開する必要があります。

【東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした取組み】

本市は、東京オリンピック・パラリンピック開催決定を契機として、オリンピック聖火リレールートに選定され、また、ギリシャ共和国のホストタウンとしてこれまでも様々な交流を行っています。このような世界最大規模のスポーツイベントをきっかけとして、スポーツをより身近に感じられる施策を展開していくことが重要です。

また、ギリシャ共和国のホストタウンとして、今後も引き続きスポーツを通じたレガシー(=遺産)を構築するための国際交流の推進に取り組む必要があります。

【障がい者スポーツへの取組み】

市民の障がい者スポーツへの関心が「ある」「ない」の割合は同程度となっていることから、まずは障がい者スポーツについての理解を深めていくことが必要です。また、障がい者スポーツ用具の購入費補助などの参加促進の取組みも現状未実施にとどまっています。市民が障がい者スポーツに触れる機会の創出、施設・環境の整備やイベントの開催といった取組みが求められています。

【スポーツ施設の利活用と整備】

バリアフリー等の視点から、安全性や快適性を第一とした適正な施設の維持・管理を今後も継続することが必要です。また、総合運動拠点施設として平成30(2018)年に完成した三郷市陸上競技場をはじめ、スポーツ施設を利用したことのある人は全体的に少なく、満足度もさらなる向上が見込めます。また、広域競技スポーツ大会の実施には至りましたが、誘致数を増やすなど改善の余地があります。スポーツ施設設備の充実についても市民、団体からのニーズがあり、地域での利用頻度、新規利用を増やす取組みや、将来にわたって地域で利用される満足度の高い施設運営ができるよう、さらなるサービスの質の向上を図り、スポーツができる環境を整備していくことが重要です。

【スポーツ関係団体への支援等】

スポーツ団体は新規参加者が増えないという課題のほか、施設不足や、指導者等の人材不足、高齢化等による後継者不足にも悩まされています。地域のスポーツ活動を支えるために、市民への積極的な情報提供や、団体への支援、人材の発掘・育成が求められています。

7 前計画の数値目標の評価

前計画で設定された数値目標の現状値につきましては、次のとおりです。

| 指標名 | 前回数※1 | 令和2年度 目標値 | 現状値※2 |
|-------------------------|------------|--------------|-----------|
| 1)週1回以上スポーツをする人の割合 | 32.6% | 50.0% | 35.8% |
| 2)スポーツ団体に入っている小学5年生の割合 | 50.5% | 60.0% | 46.8% |
| 3)学校の運動部に入っている中学2年生の割合 | 73.4% | 75.0% | 55.3% |
| 4)総合型地域スポーツクラブ数 | 2団体 | 2団体 | 2団体 |
| 5)学校体育施設利用団体登録数 | 316 団体 | 384 団体 | 287 団体 |
| 6)地区スポーツ大会の開催 | | | |
| ①開催数 | ①33 回 | ①40 回 | ①30回 |
| ②参加者数 | ②2,910 人 | ②4,000人 | ②3,641 人 |
| 7)各種スポーツ教室の参加者数 | 延べ 1,063 人 | 延べ 2,000 人 | 延べ 1,246人 |
| 8)スポーツ・レクリエーション団体の加盟団体数 | | | |
| ①体育協会 | ①285 団体 | ①330 団体 | ①228 団体 |
| ②レクリエーション協会 | ②150 団体 | ②150 団体 | ② 86 団体 |
| ③スポーツ少年団 | ③ 15 団体 | ③ 20 団体 | ③ 15 団体 |
| 9)スポーツ競技大会出場者数 | | | |
| ①種目数 | ①13 種目 | ①15 種目 | ①22 種目 |
| ②出場者数 | ②延べ 39 人 | ②延べ 50 人 | ②延べ 80 人 |
| 10)スポーツ団体によるスポーツ行事参加者数 | 9,556 人 | 9,000 人 | 11,036 人 |

※1 前回数について

- 1)～3) 「スポーツに関する市民意識調査」(平成 21(2009)年度実施)
- 4)～10) 平成 20(2008)年度の実績(資料:スポーツ推進課)

※2 現状値について

- 1)～3) 「三郷市スポーツ推進計画策定にかかる市民意識調査」(令和元(2019)年度実施)
- 4)～10) 令和元(2019)年度の実績(資料:スポーツ振興課)

前回数と現状値で比較すると、週1回以上スポーツをする人の割合は、前回からわずかに上昇が見られますが、目標の達成に向けて、さらなる取組みの強化が必要です。また、スポーツ団体に入っている小学5年生、学校の運動部に入っている中学2年生それぞれの割合は、前回から減少しており、子どものスポーツ離れがうかがえます。

学校体育施設利用団体登録数と体育協会、レクリエーション協会の加盟団体数は前回から減少しており、各団体への積極的な働きかけが必要です。

第 2 章

スポーツ推進の基本的な考え方

1 基本理念

スポーツが担う多様な役割や目的を通じて、一人ひとりが豊かで明るく、健康的な生活を送ることができるまちづくりを進めることで、総合計画にうたわれている「自立都市」、「活力都市」、「交流都市」といった本市のまちづくりの理念を、スポーツ振興を通じて実現していきます。また、市民一人ひとりが身近なところで無理なくできる範囲で日々のスポーツへの取組みを継続することが、結果として国際社会の共通認識である“SDGs※”（持続可能な開発目標）の達成につながっていくものと考えています。

さらに、三郷市スポーツ健康都市宣言及び本市のスポーツにおける現状と課題を踏まえ、本計画の基本理念を次のとおりとします。

《基本理念》

スポーツがつなぐ笑顔あふれるまち“みさと”

※SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、平成 27(2015)年9月の国連サミットにおいて国連加盟 193 か国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28(2016)年から令和 12(2030)年までの 15 年間の行動目標です。「SDGs」という言葉は世界共通の言語であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、17の目標と、その下に169のターゲット、232の指標が定められており、“誰一人として取り残さない”社会の実現という理念を持っています。

17の目標のうち、目標3において、「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」ことがうたわれており、本計画との関連が深い項目となっています。



「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」

(国際連合広報センターより)

2 施策体系

スポーツがつなぐ笑顔あふれるまち“みさと”

基本方針1 みんなでスポーツに親しむ機会の充実

子どもや高齢者、障がい者など、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、一人一人がそれぞれの目的に応じてスポーツを楽しみ、親しむことができる機会の充実を図ります。

(1)スポーツイベントの充実

(2)スポーツと健康づくりの融合

(3)それぞれのライフステージに応じたスポーツの推進

(4)ホストタウン交流などのグローバルなスポーツ交流の推進

基本方針2 さまざまなスポーツを行うための環境整備

身近で気軽にスポーツができる環境を整えていきます。また、市内に点在する多くの既存施設を活用し、質が高く安全・安心にスポーツができる空間や施設の整備を進め、スポーツを楽しむ環境づくりを進めます。

(1)運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の有効活用

(2)運動施設の運営管理等

(3)スポーツ活動における安全性の確保

(4)トップレベルのスポーツ競技等の誘致

基本方針3 とともに支える持続可能なスポーツ団体及び人材の育成・支援

市民が生涯にわたり様々なライフステージに応じたスポーツを行うために、適切な指導者や、その活動を支える人材及び団体の育成・確保を進め、地域のスポーツを支えます。

(1)スポーツ団体の育成・支援

(2)スポーツに関する情報収集及び提供体制の充実

(3)競技としてのスポーツレベルの向上

(4)指導者・ボランティアの育成

(5)民間企業との連携による取組み

(6)児童・生徒のスポーツ活動の支援

3 重点施策

基本方針に基づき、本計画の中で重点的に取り組んでいく施策・事業を設定し、スポーツ振興を図ります。

| | |
|--|---|
| <p>基本方針1 みんなでスポーツに親しむ機会の充実</p> | <p><u>スポーツと健康づくりの融合</u> ○身近にできる健康づくりの普及・啓発</p> <p><u>それぞれのライフステージに応じたスポーツの推進</u> ○障がいのある人のスポーツの推進</p> <p><u>ホストタウン交流などのグローバルなスポーツ交流の推進</u> ○ギリシャ共和国を中心とした外国とのスポーツ交流</p> |
| <p>基本方針2 さまざまなスポーツを行うための環境整備</p> | <p><u>運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の有効活用</u> ○運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の位置づけ</p> <p><u>トップレベルのスポーツ競技等の誘致</u> ○スポーツ競技チームのホームタウン誘致に向けた調査・研究</p> |
| <p>基本方針3 ともに支える持続可能なスポーツ団体及び人材の育成・支援</p> | <p><u>競技としてのスポーツレベルの向上</u> ○トッププレイヤーによる指導機会の提供支援</p> <p><u>民間企業との連携による取組み</u> ○新たな財源を確保するための取組み</p> |

第 3 章

基本計画

基本方針1 みんなでスポーツに親しむ機会の充実

だれもが年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、それぞれのライフステージやスポーツへの関心度に応じて身近で気軽にスポーツに取り組める機会を創出していきます。

また、健康づくりの意識が高まっていることから、健康・体力維持のために、スポーツを健康につなげていく取組みも併せて推進していきます。

平成 24(2012)年のロンドンオリンピック・パラリンピック以降、障がい者スポーツの機運は高まっており、今回の東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、市民が障がい者スポーツに触れる機会や障がい者への理解及び障がいのある人がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供していきます。

さらに、ギリシャ共和国のホストタウンとして登録されていることをきっかけに、市民の新たな国際交流への機会創出として、各種スポーツ交流の実現を目指します。

(1)スポーツイベントの充実

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|------------------------------|---|
| 1 | みさとスポーツフェスティバル (三郷市民体育祭) | 陸上競技場等を活用し、体育協会の主催により、身近なところで市民が参加できるスポーツイベントの開催を支援します。 |
| 2 | みさとシティハーフマラソン | 毎年 2 月に体育協会主催で開催され、市内だけでなく市外からの多くの参加者が集う、市で 1・2 位を争う大型イベントの開催を支援します。平成 30(2018)年度から会場を市役所から陸上競技場に変更し、さらに充実したマラソン大会を目指し、公認コースの取得について検討します。 |
| 3 | 友好都市体育協会スポーツ交流会 | 友好都市締結をしている、長野県安曇野市と奈良県三郷町及び本市の 3 市において、スポーツを通じて多様な交流を図る機会として交流会の開催を支援します。 |
| 4 | 軽スポーツ、ニュースポーツ・レクリエーション種目等の普及 | 子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも、だれでも楽しめる、自分の好みや体力に合わせた「軽スポーツ」、 「ニュースポーツ・レクリエーション」種目の普及・啓発に努めます。同時に、他市への視察研修などを通じて新しい種目の開発・普及にも取り組みます。 |
| 5 | 託児付きスポーツイベントの開催 | 子育て中の親でも、安心して楽しめるような託児付きスポーツ・レクリエーションイベントの開催を検討します。 |
| 6 | 親子で楽しめるスポーツイベントの開催 | 普段、仕事や家事・育児で忙しい家庭でも、子どもと一緒に楽しい思い出の 1 ページとなるようなスポーツ・レクリエーションイベントの開催を検討します。 |
| 7 | その他、様々なスポーツイベントの充実 | 市内にあるスポーツ資源等を最大限に活用し、様々なスポーツを体験できるようなイベントを開催します。また、これからの「新しいスポーツのあり方」について、調査・研究を進めます。 |

(2)スポーツと健康づくりの融合

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|---------------------------|--|
| 1 | コバトン健康マイレージ事業との連携 | これまでのすこやかみさと IC ウォークの事業終了に伴い、新たなウォーキング事業として、埼玉県が主催しているコバトン健康マイレージ事業と連携し、様々な特典がつくなど、楽しみながら健康になれる事業を推進します。 |
| 2 | シルバー元気塾の充実 | 筋力トレーニング教室を実施することにより、高齢者の積極的な社会参加、個々の生きがいづくり、健康維持を目指します。また、介護予防事業として、一般コースの運動内容より簡単で、体への負担が少ない「ゆうゆうコース」を開催し、高齢者の生活支援を目指します。 |
| 3 | 【重点】 身近にできる健康づくりの普及・啓発 | 町会等の自治組織や健康づくり団体と連携し、三郷市発祥の「すこやかみさと健康体操」や、だれもが知っている「ラジオ体操」などを通じて、日常的に運動することを習慣化し、生活習慣病などの疾病予防に取り組みます。また、手軽で簡単に作ることができる健康レシピを作成・周知し、健康づくりに普及・啓発を行います。 |

(3)それぞれのライフステージに応じたスポーツの推進

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|-------------------------|--|
| 1 | 児童・生徒のスポーツの推進 | 学校における体育の授業や部活動において、スポーツを通じた健全育成への指導及び体力向上に取り組みます。また、スポーツにおいて優れた資質を持つ子どもが適切な指導を受けられるよう、各種競技団体などと連携していきます。 |
| 2 | 成人のスポーツの推進 | 仕事や家事、育児の合間など、個々のライフスタイルに応じて「気楽に」・「すぐに」・「簡単に」・「無理なく」・「継続的に」取り組むことのできるスポーツの機会や情報を提供します。また、一人ではなくだれかと一緒に楽しく参加できるスポーツイベントなどの開催を検討します。 |
| 3 | 高齢者のスポーツの推進 | 健康寿命の延伸を目指し、主に体力づくりや認知症予防等の健康づくりを目的とした教室を開催します。同時に、高齢者同士の交流の場、さらにはコミュニティづくりのきっかけの場となるような工夫も進めます。 |
| 4 | 【重点】 障がいのある人のスポーツの推進 | 「参加することが楽しい」と思えるようなスポーツイベントを開催するために、障がい者についての相互理解の促進、だれでも一緒にできるスポーツメニューの開発・普及及び施設のバリアフリー化を推進します。また、障がい者スポーツ用具の貸出を行います。 |

(4)ホストタウン交流などのグローバルなスポーツ交流の推進

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|-------------------------------------|--|
| 1 | 【重点】 ギリシャ共和国を中心とした 外国とのスポーツ交流 | 東京オリンピック・パラリンピック開催決定をきっかけとした、ギリシャ共和国とのホストタウン交流のひとつのメニューとして、オリンピック事前キャンプを契機とした、ギリシャ共和国を中心とした外国との各種スポーツ交流の実現に向けた友好的関係の構築に取り組みます。 |
| 2 | 外国人のスポーツの推進 | 外国人と楽しむスポーツ交流会をはじめ、外国人が参加しやすく、また外国人同士の楽しい交流の場となるようなスポーツイベントを開催します。 |

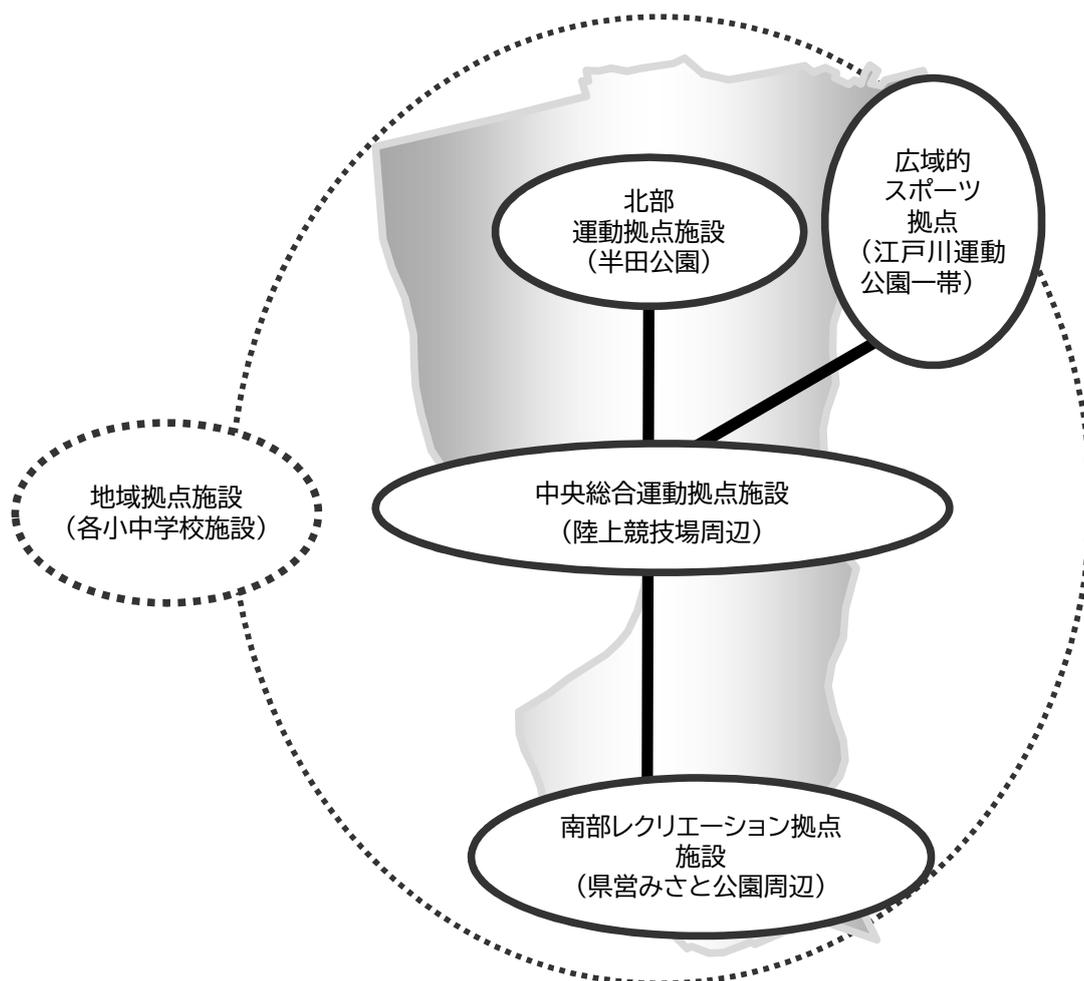
基本方針2 さまざまなスポーツを行うための環境整備

平成 30(2018)年に新設された陸上競技場を中心とした運動拠点施設を位置づけ、各地域の特徴や、市民のニーズを踏まえたスポーツ活動の推進を図ります。そして運動施設等の有効活用を図るために、民間企業と行政の連携による管理運営方法など、市民が安全・安心に、施設を利用することができる手法等について検討する必要があります。

また、陸上競技場を活用した各種スポーツイベントの開催やトップレベルの試合などを誘致することで、市民が参加する機会や、スポーツ観戦をする機会を創出していきます。

(1)運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の有効活用

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|--------------------------------------|--|
| 1 | 【重点】 運動拠点施設(スポーツ・レクリエーション拠点)の位置づけ | 陸上競技場を中心とした周辺の運動施設を「中央総合運動拠点」と位置づけるなど、市内の各運動施設を 5 つのスポーツ・レクリエーション拠点として位置づけ、各施設の積極的な利活用を推進します。 |
| 2 | これからの運動施設のあり方等についての調査・研究 | 人口減少や超高齢社会などの社会的背景を認識し、施設の老朽化に対応するアセットマネジメントの考え方及び公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、市民のニーズを踏まえつつ、これからの運動施設のあり方などについて調査・研究を進めます。 |



○中央総合運動拠点施設

「陸上競技場」を中心として、周辺の「三郷スカイパーク」、「番匠免運動公園」、「総合体育館」を一体的に捉え、市の運動施設の中核的な拠点(中央総合運動拠点施設)として位置づけます。

○北部運動拠点施設

「半田公園」を、北部運動拠点施設として位置づけ、効率的な土地利用による施設の充実を図り、より利用しやすい拠点施設として活用します。

○南部レクリエーション拠点施設

「県営みさと公園」及び「高州地区体育館」を南部レクリエーション拠点施設として位置づけ、連携を図ることで、より魅力的な拠点施設を目指します。

○広域的スポーツ拠点

江戸川河川敷一帯に立地している「江戸川運動公園」を広域的スポーツ拠点として位置づけ、安全・安心にスポーツが楽しめるよう施設の充実を図ります。

○地域拠点施設(小中学校施設)

「各小中学校施設」を、地域拠点施設として位置づけ、地域に一番身近な運動施設として、市民が利用しやすい施設整備を目指し、利用団体等の声を聴きながら、設備や備品の更新などを進めます。

(2)運動施設の運営管理等

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|---------------------------|--|
| 1 | 利便性を向上させる施設管理手法についての調査・研究 | 施設のより一層の有効活用を図るため、民間の経験やノウハウの活用などを通じて、安全・安心な施設管理手法などについて調査・研究を継続していきます。 |
| 2 | 快適で使いやすい運動施設の整備 | 施設利用者が安全・安心にスポーツが楽しめるよう各運動施設の適正な維持管理を図るとともに、スロープの設置や多目的トイレの整備などのバリアフリー環境の整備や、施設及び備品などの整備を計画的に進めます。 |
| 3 | より使いやすい施設予約システムへの改善 | 既存の運動施設等予約システムのさらなる利便性が図れるよう、予約システムの改善に努めます。 |
| 4 | 社会教育施設における事業の充実 | 地域に根差した交流の起点となる公民館等において、地域コミュニティの醸成や、健康づくりを中心としたスポーツ・レクリエーション事業の充実を図ります。 |

(3)スポーツ活動における安全性の確保

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|-------------|---|
| 1 | スポーツ事故の防止 | 熱中症や落雷事故などの、スポーツ活動時の事故について、広報誌の活用や個人及び団体向けの講習会などを通じて、事故の危険性やその予防についての普及・啓発に努めます。 |
| 2 | スポーツ保険の加入促進 | 万が一、スポーツ活動において事故などが発生した場合を想定し、適切に対処できるよう、スポーツ保険などの加入促進に努めます。 |
| 3 | スポーツ医学等の活用 | それぞれのライフステージに応じたスポーツへの取り組み方、意識の持ち方、体のケア、高いパフォーマンスを発揮する食事の取り方など、いつもとは違ったスポーツの視点に立って、専門的有識者などを招いた講習会などの開催を通じてスポーツ医学等の周知について、調査・研究します。 |

(4)トップレベルのスポーツ競技等の誘致

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|-------------------------------------|--|
| 1 | トップレベルのスポーツ競技等の誘致 | 平成 30(2018)年に完成した陸上競技場を市の運動施設の中核として位置づけ、都心から近いという位置的な優位性を PR しながら、陸上競技をはじめ、ラグビー、サッカーなどのトップレベルのスポーツ競技の誘致に取り組み、市民の方が身近にアスリートを見ることができるよう機会の提供に努めます。また、市外へのスポーツ競技観戦ツアーなどの企画も検討します。 |
| 2 | 【重点】 スポーツ競技チームのホームタウン誘致に向けた調査・研究 | 近隣のスポーツ競技チームのホームタウンとなっている自治体等を視察し、さらに一歩進んだスポーツでのまちおこしを実現するために、スポーツチームのホームタウン誘致について、調査・研究します。 |

基本方針3 とともに支える持続可能なスポーツ団体及び人材の育成・支援

スポーツ活動をするにあたっては、その活動を支える人たちや指導者が不可欠です。そのためにも、スポーツを支えるという意識の醸成を図り、スポーツに関わるすべての関係者がスポーツを支える仕組みづくりや組織づくりを行うことが重要です。加えて、本市に縁があるオリンピックをはじめとしたトップアスリートと連携することで市民のスポーツへの関心を喚起し、スポーツの素晴らしさや競技力の向上につなげていきます。

また、スポーツを通じた教育が子どもの健全な育成に大きく貢献すると考え、子どものスポーツ活動の充実を図ります。

(1)スポーツ団体の育成・支援

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|------------------|---|
| 1 | 体育協会への支援 | 各種スポーツ団体を統括し、マラソン大会等のスポーツを通じて市民の健康増進と体力の向上を図るとともに、様々な交流機会を創出することで、健全で明るい文化生活の形成を目指す体育協会の活動を支援します。 |
| 2 | レクリエーション協会への支援 | 「競技」としてのスポーツではなく、「楽しむ」ためのスポーツ・レクリエーション活動を通じて、体力や健康の維持・増進及び生きがいある生活を営み、コミュニティづくり等を推進するレクリエーション協会の活動を支援します。 |
| 3 | スポーツ少年団への支援 | スポーツを通じて青少年の心身の健全育成と地域社会との融和を図り、各種スポーツ団体を育成・指導するスポーツ少年団の活動を支援します。 |
| 4 | 地区スポーツ推進委員等活動の支援 | 市内各地区の自主的なスポーツ活動を推進する地区スポーツ活動推進委員会等の活動を支援します。 |
| 5 | 総合型地域スポーツクラブの支援 | 市民の身近な地域において、子どもから高齢者までが様々なレベルでスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 |
| 6 | 各種団体への加入促進 | 「スポーツを始めたい」「スポーツで交流したい」「仲間づくりをしたい」と思う人が、できる限り自分の目的や趣向にあった団体またはチームに加入する機会を提供できるよう、その情報提供の方法やきっかけづくりに努めます。 |

(2)スポーツに関する情報収集及び提供体制の充実

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|-----------------|---|
| 1 | 各種スポーツ情報の収集及び提供 | 各運動施設の紹介をはじめ、トップレベルの競技で活躍する市民や市内で活動するスポーツ団体などのPR、近隣市町及び県内における先進的な取り組み事例など、スポーツに関する様々な情報の収集・提供に努めます。 |
| 2 | スポーツ情報誌の発行支援 | 団体が作成するスポーツ情報誌の発行を支援します。 |
| 3 | 多様な情報提供体制の整備 | 身近なところでスポーツへの意識や関心が高まるよう、「広報みさと」をはじめ「できるゾウガイド」、市のホームページ、フェイスブックなどの SNS の活用や新聞及びテレビなどの報道機関と連携した情報提供体制の整備に取り組みます。 |

(3)競技としてのスポーツレベルの向上

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|------------------------------|--|
| 1 | スポーツ競技大会出場選手奨励支援 | 国際レベル及び全国レベルのスポーツ競技大会に出場する選手への財政的支援を行うとともに、広く市民に周知するために、庁舎内での掲示等を行います。 |
| 2 | 【重点】 トッププレイヤーによる指導機会の提供支援 | 本市に縁のある、オリンピックをはじめとしたトップアスリートを講師として招き、トップレベルの技術力や考え方に触れることで、スポーツ競技力のさらなる向上が期待できるような指導機会の提供に取り組みます。 |
| 3 | 特色を活かした競技力の向上 | 市民の連帯感の醸成やスポーツへの関心を高めるため、三郷市に縁のある競技(ハンドボール・陸上競技など)の競技力向上に取り組みます。 |

(4)指導者・ボランティアの育成

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|--------------------|--|
| 1 | スポーツ推進委員活動の充実 | 地域に根差して、市民のスポーツ活動の推進に積極的に取り組み、スポーツを通じた「ふれあい」・「交流」を深め、生涯を通じて健康で心豊かな生活を享受できるまちづくりを進める、スポーツ推進委員の活動を支援します。 |
| 2 | スポーツボランティア登録制度の検討 | スポーツをする人を支えるスポーツボランティア等について、他市町村や県の状況を参考にしながら、検討します。 |
| 3 | スポーツリーダーバンクの積極的な活用 | 埼玉県と連携しながら、スポーツにおける人材を発掘し、その活用が適切に図れるよう、スポーツリーダーバンクの積極的な活用を図ります。 |

(5)民間企業との連携による取組み

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|--------------------------|---|
| 1 | 民間スポーツ施設との連携 | 市内の民間スポーツ施設等と連携し、各種スポーツイベントなどのさらなる充実に取り組みます。 |
| 2 | 【重点】 新たな財源を確保するための取組み | 「とても楽しかった」「次も是非参加したい」と参加者に思ってもらえるようなスポーツイベントの開催を目指し、その価値を高めるために、スポーツ施設などへの広告物の掲示(ネーミングライツ)や各種スポーツイベントへの協賛金及び協賛品を得るための働きかけなど、イベントの魅力向上及び支援につながるような新しい財源の確保に努めます。 |

(6)児童・生徒のスポーツ活動の支援

| No. | 事業名 | 事業内容 |
|-----|---------------|---|
| 1 | スポーツ少年団等の活動支援 | 児童・生徒の健全育成やスポーツ活動の活発化を図るため、スポーツ少年団等の育成・活動支援を進めます。 |
| 2 | 青少年教育事業の実施 | スポーツ・レクリエーションを教育的視点で活用し、各種キャンプ事業等を通じて、ゲームやレクリエーション活動、野外活動を実践するとともに、これからのまちづくりのリーダー候補の育成に取り組みます。 |
| 3 | 学校部活動等の充実 | 学校での体育や部活動におけるスポーツ活動は、小学校・中学校以後の学習的機会及び職場や社会生活においても応用できるスキルの取得に向けた基盤にもなりうることから、その充実に努めます。 |

第 4 章

計画の推進

1 数値目標

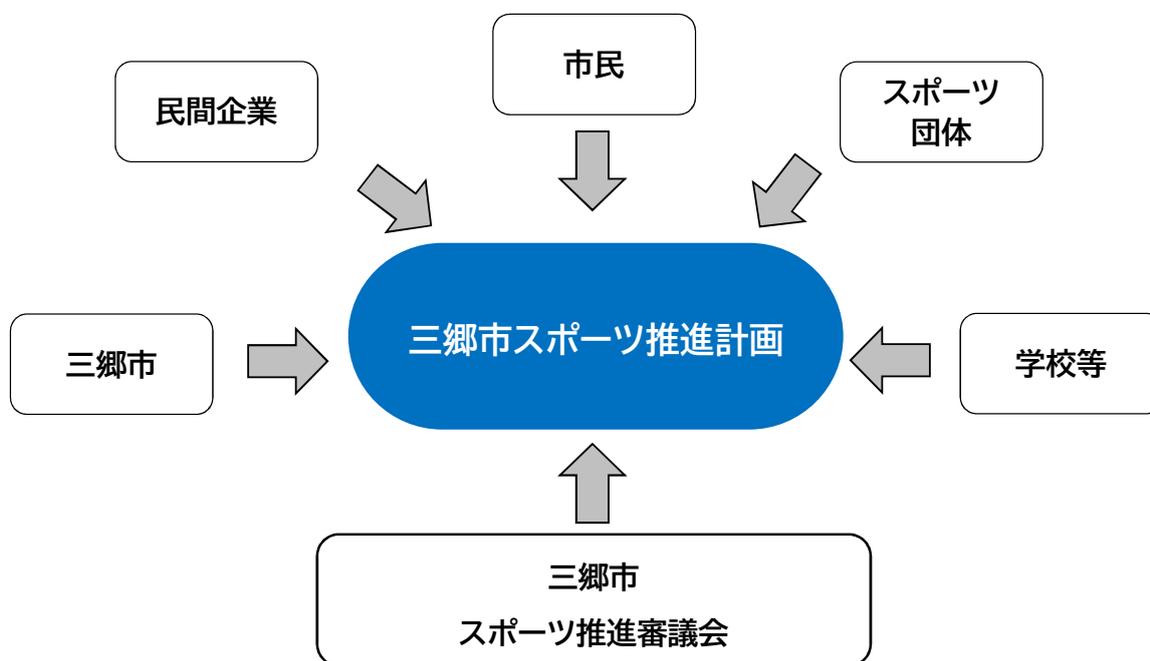
本計画では、基本理念の実現に向けた取組みの成果を図る指針として、第5次三郷市総合計画との整合性を図り、次のとおり数値目標を設定します。

| 指標名 | 現状値 (令和元(2019)年) | 中間値 (令和 7(2025)年) | 目標値 (令和12(2030)年) |
|--|--|--------------------------|--------------------------|
| 1)週1回以上スポーツをする人の割合 | 35.8% | 50.0% | 65.0% |
| 2)スポーツ・レクリエーション団体の加盟会員数 | | | |
| ① 体育協会 | ① 14,854 人 | ① 17,500 人 | ① 20,000 人 |
| ② レクリエーション協会 | ② 1,069 人 | ② 2,000 人 | ② 3,000 人 |
| ③ スポーツ少年団 | ③ 556 人 | ③ 1,000 人 | ③ 1,500 人 |
| 3)健康寿命の延伸 (65 歳からの日常生活に制限のない期間の平均年数の延伸) ※埼玉県の指標による | 男性 16.91 年 女性 19.72 年 (平成 29(2017)年) | 男性 17.96 年 女性 20.51 年 | 男性 18.62 年 女性 21.00 年 |
| 4)コバトン健康マイレージ登録者数 | 3,401 人 | 7,000 人 | 8,500 人 |
| 5)児童・生徒の体力向上 (新体力テストにおける総合評価上位 3 ランク(A・B・C)の児童生徒の割合) | 小学生 95.1% 中学生 87.1% | 小学生 95.6% 中学生 88.1% | 小学生 96.1% 中学生 89.1% |
| 6)陸上競技場利用者数 (延べ人数) | 62,276 人 | 67,000 人 | 72,000 人 |
| 7)スポーツイベント等参加者数 (延べ人数) | 37,546 人 | 40,000 人 | 43,000 人 |

2 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政をはじめ、市民や学校、民間施設や企業、スポーツ団体など地域社会全体が連携・協力し、それぞれが主体的に参加することで、基本理念である「スポーツがつなぐ笑顔あふれるまち“みさと”」の実現を目指します。

《推進体制イメージ図》



3 計画の進捗管理

スポーツ推進審議会において、本計画の進捗管理や評価を行い、計画の着実な推進を図ります。また、計画の進捗状況や、社会状況の変化、新たな国・埼玉県の施策、市内の動向等に応じて、策定後5年を目途に計画の進捗評価を行います。

